

## 2. 河川整備計画の目標に関する事項

### 2.1 計画対象区間及び計画対象期間

芦田川上流ブロック河川整備計画における、河川整備の対象区間は、広島県知事管理区間とします。計画対象期間は概ね<sup>おおむ</sup>30年間とします。

### 2.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、戦後最大相当規模の洪水である昭和60年6月及び平成10年10月洪水相当の流量に対し、河川の氾濫による家屋の浸水被害を防止します。

### 2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

比較的良好な現在の流況を確保することにより、農業用水などの水利用や流水の清潔の保持、動植物の生息・生育環境など流水の正常な機能の維持に努めます。また、水利権の設定や水質環境基準の指定状況などを勘案し、必要に応じて流量観測所を新設するなど流況を把握するとともに、水利用実態調査、動植物に関する環境調査などを実施し、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の把握を行います。

### 2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

山田川（世羅町）の魚切や綾目川の<sup>おつけつ</sup>甌穴、芦田川や御調川に広がる田園風景など、観光資源や地域の原風景の保全に努めます。水質については、下水道等の整備を進めることによって、水質環境基準の達成を図ることとしています。

河川改修に当たっては、魚類の産卵や生育・生息場として大切な瀬や淵等を極力生かすとともに水際に変化をつけるなど、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努めます。

また、親水性豊かな水辺空間の整備により、そこに集う人々にとって潤いのある河川空間の確保に努めます。

さらにダム建設により、現況の河道状況を大きく改変することから、特に事前の環境調査を充分に行い動植物の生息・生育環境や水質等を保全するため、必要な対策を講じるとともに、施設完成後も調査を継続的に実施します。